

公道走行に於ける自転車安全マナー実践教室開催

【支援金確定額：141,313円 支援率：50%】

記入日：平成25年（2013年）3月27日

■どのような活動をしている団体ですか？

自転車安全運転教室を開催しているボランティア団体。

地域より自転車事故撲滅を目指す為、大穴南・北の中間点では学校が休日でない限り、毎朝・夕の2回交通指導をしている。歩行・自転車も出来る限り声を掛け注意を促している。



自転車のルールとマナーの説明

■支援金をどのように活用されましたか？

自転車安全運転教室開催に於ける案内チラシ、会議、写真代、印刷トナー代などや、自転車の反射材シールの作成や購入費用に利用。

今年度は、地域の事業が多く子供と学校を含めて4回の自転車教室を開催。小さい町会の依頼が一度（高齢者のみ）。



公道における安全確認指導

■事業を実施して、どのような成果がありましたか？

平成25年3月24日を第12回目として開催。地域の男女高齢者が徐々にボランティア活動を認め、公道に於ける交差点での安全確認等に参加し、一段と自転車安全運転の気運も高まり、父兄、高齢者の自転車教室への参加者が増えた。地域の町会、自治会等も協力する様子が伺えてきた。警察関係も県警本部より声援がある。（関係者を含め100名近い方々が毎回活動される様になる。）

■今後の活動の抱負について

毎回、公道に於ける安全確認支援者も50名～70名位が協力して戴ける様になり、自転車教室での安全性については楽になってきた。少子化の中、スポーツをする子供が多く、練習時は参加を呼びかけているが父兄の考えは「一度参加すれば良い」の考えが強く、教育委員会や学校の体勢体制も必要。船橋東警察署より常時3名の警察官が出席。交通課長には、自転車のルールとマナーの説明や基本的な話しをして戴き、終了後は係長に総括指導をして戴いている。

今後、全域で起きると思われる事として個人的な私の意見だが「自転車への当り屋」が出て来る様な気がする。昔は「車」への当り屋があったが、当たる方も危険だったが自転車だと比較的危険度は低い。しかし事故になれば「健康保険証」は使用できず医療費も打撲程度でも数万円は必要になる。

警察に報告しないで当事者同士で対処すると月にしても大きな金額となるので、船橋市としてもこうした事件のない様、市民全員に促して欲しい。私は、毎回参加者には話している。

■問い合わせ先：代表 中込 正次（なかごめ しょうじ）

TEL：047-465-3820